

第2回総合教育会議

日 時 平成30年3月27日(火) 午後4時～午後5時5分

場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 14人

総合教育会議構成員

市長	西岡 真一郎
教育長	山本 修司
教育長職務代理者	鮎川 志津子
教育委員	福元 弘和
教育委員	岡村 理栄子
教育委員	浅野 智彦

関係者

生涯学習部長	西田 剛
庶務課長	加藤 真一
学務課長	河田 京子
指導室長	小林 正隆
統括指導主事	平田 勇治
生涯学習課長	内田 雄介
図書館長	菊池 幸子
公民館長	西村 直邦

事務局

企画財政部長	天野 建司
企画政策課長	三浦 真
企画政策係長	古賀 誠
企画政策課主任	岡崎 章尚

説明員

福祉保健部長	佐久間 育子
自立生活支援課長	藤井 知文
障害福祉係長	矢島 隆生
自立生活支援課主査	吉本 朋史

傍聴者 2人

(午後16時00分開会)

◎**西岡市長** 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行につきましては、会議の主宰であります私が務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。この後も、座ったまま進行させていただきます。よろしく申し上げます。

年度末となるこの時期に御参集いただきまして、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

先日は、小中学校におきまして、修了式、卒業式がとり行われるなど、教育長、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい日々を過ごされたのではないかと思います。ありがとうございました。私も、緑小、緑中の卒業式に出席させていただきまして、学び舎を巣立つ子どもたちの力強く真っ直ぐなまなざしを見て、小金井の明るい未来を確信したところであります。緑中では、すばらしい合唱、そしてバイオリンを中心とした音楽、緑中の伝統を感じましたし、すばらしい歌声に感銘をしました。また緑小では、本当に健やかな子どもたちの姿や、卒業に向けた生の声、メッセージを聞かせていただきましたし、5年生が「私たちが緑小の伝統を受け継ぎます」と宣言をした場面を見せていただいて、とても感激いたしました。

さて、本日は、今年度最後の総合教育会議となります。平成29年度の総括や来年度の展望など、小金井市の教育について、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

小金井市の学校教育につきましては、平成30年度の施政方針でも述べさせていただきました。「変化の激しい時代」から、「予測困難な時代」に変遷する中で、生きる力を育んでもらうための環境整備など、本市の教育行政をより一層推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

時間も限られておりますので、早速、次第に沿って議事を進めてまいります。

初めに議題第1号、教育委員会事業に係る平成29年度統括及び平成30年度展望についてを議題といたします。

教育委員会から説明をお願いします。

◎**山本教育長** それでは、学校教育部、生涯学習部の双方から順次説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

◎**加藤庶務課長** 川合学校教育部長が欠席ですので、私、加藤庶務課長が代理を務めさせていただきます。それでは、学校教育部の事案について、平成29年度事業の総括と、平成30年度の展望（予定）を申し上げます。

最初に、庶務課でございます。

小学校施設整備事業につきましては、平成29年度は第一小学校、第二小学校、第三小学校、前原小学校及び本町小学校の非構造部材改修工事、本町小学校の給食機器設置に伴う設備工事

及び屋上防水等改修工事、第四小学校の給食室防火区画改修工事を実施しました。平成30年度は、第四小学校、東小学校、緑小学校及び南小学校の非構造部材改修工事、第一小学校の給食用リフト改修工事、緑小学校の屋上防水改修工事を計画し、また、第一小学校給食機器の設置に伴う設備改修設計も委託予定でございます。学校施設としてふさわしい、安全で快適な環境の整備に努めてまいります。

続きまして、中学校の施設整備事業でございます。平成29年度は、平成28年度からの引き続きの第一中学校、第二中学校及び東中学校の非構造部材改修、第一中学校のトイレ改修、南中学校の給食用リフト改修工事を実施しました。平成30年度は、緑中学校及び南中学校の非構造部材改修工事、第一中学校及び東中学校のプール循環ろ過設備の改修工事、第二中学校のトイレ改修工事を計画しております。

その他は、資料を御覧ください。

続きまして、学務課でございます。初めに、平成29年度事業について申し上げます。

まず、緑小学校の通学路に防犯カメラを1台追加設置いたしました。

周年行事関係では、第二小学校及び第一中学校の創立70周年に当たり、記念品購入や記念誌作成等を行いました。

教育用ICT機器については、次期学習指導要領実施に向けたICT機器と無線AP等の周辺機器を導入いたしました。

校務用サーバー等賃貸借については、教職員が公務で使用している校務用パソコンのサーバーを入れ替えいたしました。

給食関係消耗品では、平成28年度から延伸しておりました本町小学校の給食用食器をアルマイトから強化磁器食器へ入れ替えました。同備品では、第三小学校に食器消毒保管庫等を、本町小学校に食器洗浄機、オーブン等を購入いたしました。

続きまして、平成30年度事業について申し上げます。

まず、多様化している就学相談に当たり、適切な就学につなげるため、就学相談専門の非常勤嘱託職員1人の配置を計画しています。

周年行事関係経費では、緑小学校の創立50周年に当たり、記念品購入や記念誌作成等を行い、すばらしい50周年を迎えられるよう学校と協力して事業を進めてまいります。

校務用パーソナルコンピューター等賃貸借では、平成21年度に導入した校務用パソコン全校分の入れ替え、教職員の効率的な公務処理とその結果生み出される教育活動のさらなる質の向上を図るものでございます。

車椅子階段昇降機賃貸借では、車椅子等で学校生活を送っている生徒の上下階の移動のため、階段昇降機を2台導入し、生徒の安全を確保し、先生や介助者の労力の軽減に資するものでございます。

給食関係消耗品と同備品については、必要な給食器財を計画的に購入するものでございまして、東中学校、緑中学校及び南中学校に給食用強化磁器食器を補充し、第四小学校及び東中学

校に冷凍冷蔵庫、第二小学校及び前原小学校に食器消毒保管庫を購入し、給食調理のためにより充実した器財を整えてまいります。

その他、全校の理科室にGHPエアコンを導入することや要保護・準要保護児童に入学時に必要な諸経費の前倒し支給を開始するなどが挙げられます。

最後に、指導室関係でございます。平成29年度は、魔法の言葉集印刷では、「命」の大切さをテーマに、児童、保護者等から勇気と希望が湧いてくる言葉を募集し、既刊分と合わせ「魔法の言葉集」として冊子化いたしました。

学習支援ボランティア謝礼では、教育活動の礎を担う学習支援ボランティアの育成を図るとともに、市立小中学校の児童・生徒の学習支援等に従事する学生ボランティアに謝礼として図書カードを配付いたしました。

不登校児童・生徒支援モデル事業では、もくせい教室を不登校対策支援センターに位置付けて、福祉や医療等の様々な関係機関及び専門家と連携し、不登校の児童、生徒、保護者の支援を行いました。

資料には載っておりませんが、障がい者等の支援体制として、平成29年度に特別支援教室を各小学校に整備し、平成30年度から実施いたします。これは平成29年度予算で、東京都公立小学校特別支援教室設置条件整備費補助金交付要綱に基づいて簡易工事費の経費相当分70万円の補助を受けて実施した工事でございます。

また、平成30年度は、スクールソーシャルワーカーを非常勤化、中学校部活動外部指導員の配置、特別支援教育学習指導員・特別支援教育支援員の増員により、体制の強化を図り、教員の負担を軽減させ、児童・生徒への手厚い指導に取り組んでまいります。

その他、市制施行60周年記念事業として、市内小中学校による音楽会等を実施いたします。また、オリ・パラ関連事業として、外部講師による講演や体験活動を通じて、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ってまいります。

学校教育部については、以上でございます。

◎西田生涯学習部長 続きまして、生涯学習部の事業につきまして、生涯学習部より、平成29年度の総括と、平成30年度の展望を申し上げます。

まず、生涯学習課関連でございます。資料でございますように、生涯学習課としては、主に少年自然の家非常用照明交換工事、それからスポーツの関連といたしまして、アシスタントティーチャー事業委託、ストレッチ体操普及啓発委託、そして、野川駅伝大会運営委託等を行ってございます。

特に、最後の3つ、先ほど申し上げましたアシスタントティーチャー事業委託以降につきましては、平成29年4月にスポーツ推進計画というものを小金井市におきまして初めて策定いたしました。スポーツ人口の増加等について目標としているところでございますが、それに資するものとしても一層の努力をいたしたいということで、平成29年度は、アシスタントティーチャー事業委託につきましては小学校の体育授業の活性化を図る、あるいはストレッチ体操普

及啓発につきましては、市民のスポーツ・レクリエーション等の大きなイベントを実施するのに併せて、皆さんが取り組める事業を行っているのが特徴であったと思います。

続きまして、30年度の展望につきまして申し上げます。放課後子ども教室につきましては、「のびゆくこどもプラン」におきまして、平成31年度までに、一体型の放課後子ども総合プランに資するものを6か所、連携型を3か所整備することになってございます。一体型の条件として、学校、学童、放課後関係者による協議会の設置が必要となりますが、一体型、連携型を問わず、2か年に分けて協議会を設置するという方向性も持ちまして、平成30年度には4校に設置するという予算案を提示しているところでございます。

続きまして、市制施行60周年記念事業でございます。まず、『小金井市史』編さん事業ですが、平成29年度に、近世につきましての刊行を行ってございまして、引き続きまして「資料編（考古）」と、事業の集大成である「通史編」を出版し、完成する予定となっております。

また、明治150年にも当たることから、地域に残る明治期の貴重な大判村絵図である小金井村絵図1部と貫井村絵図2部を修復し、かつデジタルデータ化することで、文化財として後世に継承することを考えてございます。

また、スポーツにつきましても、野球大会で60イニングを行っていくという2日間の実施を考えてございますが、そして市内小学校4年生以下を対象にしたドッチビー大会を実施する。

また、巡回ラジオ体操も実施いたします。10月7日ということで決定をいたしております。小金井公園の江戸東京たても園広場前で開催いたします。当日の様子は、NHKのラジオで全国放送をされるものでございまして、約4,000人の参加を見込んでございます。運動の習慣化に寄与させたいと考えております。

続いて、文化財センターのトイレ、そして市テニスコート場のクラブハウスのトイレ等の洋式化を図っていくということでございます。

続きまして、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業でございます。

「青少年のための科学の祭典」は、東京学芸大学を会場といたしまして、児童生徒を中心に1万人規模の来場者で行われますが、この中で義足の体験やスポーツ科学に関する講演会などを考えております。

また、この4月1日、もうすぐでございますけれども、さくらまつりにおきまして、東京都が行うNO LIMITS CHALLENGEを、10月の市民まつりではパラ・パワーリフティングの普及啓発活動、パラ陸上競技体験、義足体験を実施し、スポーツの楽しさ、障がい者スポーツへの理解を深めていきたいと考えています。

続きまして、総合体育館設備等設計委託及び栗山公園健康運動センター設備等設計委託でございます。優先度の高いものから修繕を実施していく予定でございます。

次に、図書館でございます。

平成29年度は、図書館本館を長期休館いたしまして、老朽化した空調設備の改修工事を実施いたしました。旧空調システムはフロアごとの管理しかできませんでしたが、全フロアの空

調設備を更新したことにより部屋ごとに空調が管理できるようになり、温度設定も可能となりましたので、省エネにもなり、夏場冬場も、皆様に快適に御利用いただける環境が整いました。

平成30年度は、さらに図書館本館の階段室内壁等の改修工事を実施いたしますとともに、本館屋上防水などを含めた外壁等につきましても、今後、計画的な修繕が行えるように調査委託を実施いたします。

続きまして公民館でございます。

平成29年度につきましては、貫井南分館の老朽化したコンクリートブロック塀を撤去し、新たに設置する工事を行いました。また、平成30年度は、公民館で活動している団体の皆さんが利用する展示パネルの購入を予定しております。展示パネルは、公民館まつりなどに利用されており、東分館と緑分館で保管しております。東分館で保管する状態の悪い展示パネルを平成30年度に買い替える予定となっております。

その他、全体は資料を御覧いただきたいと思います。

生涯学習部につきましては以上でございます。

◎西岡市長 御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの平成29年度総括及び平成30年度展望につきまして、委員の皆様から、御意見や御感想がありましたら、是非お聞かせください。

◎鮎川教育長職務代理者 まず、学校教育関係について申し上げます。非構造部材改修工事は、平成29年度の工事については確実に実施していただきありがとうございました。そして平成28年度に計画していた工事も、平成29年度に完了したとのことで、本当に心から安心しております。これで平成30年度の工事を終了すれば、学校施設における計画した非構造部材改修は全て完了と聞いております。

御承知のとおり学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び活動する場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要と認識しております。

屋内運動場等の天井などは、大規模に脱落・破損した場合の危険性がとても高く、致命的な被害につながるおそれが多いものです。緊急性を持って優先的に対策を講じていただき、本当にありがとうございました。

今後は学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修工事、長寿命化のための工事、または改築等が行われると思います。計画的に進めることが効率的、効果的と考えますので、よろしく願いいたします。

続いて、生涯学習について申し上げます。「のびゆくこどもプラン」では、平成31年度までに放課後こども教室について一体型6校、連携型3校を整備し、連携型は協議会の設置までは求められておりませんが、一体型、連携型を問わず協議会を設けるとのことです。協議会は、学校、学童、放課後関係者が放課後について話し合う場ですから、協議会の設置趣旨からすると、前向きに検討していただいて、歓迎すべきことと私も思っております。

関係者の皆さんの御協力のもと、設置を推進していただきたいと思います。

以上でございます。

◎西岡市長 貴重な御意見ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。

◎福元委員 学校教育関係について申し上げます。平成29年度には、学校の校務用サーバーの入れ替えをしていただきました。長年の懸念事項でありました課題に取り組むことができ、大変よかったと思っております。学校での個人情報データ等の管理が適正にできるようになったと聞いております。

また、引き続いて平成30年度には、教員用のパソコンの入れ替えを行っていただけるということで、こちらも大変ありがたいことだと思っております。学校においても「働き方改革」が進められていると聞いています。学校の教職員の事務の効率化にも寄与するものと感じております。

また、教育用パソコンについては、平成29年度には、各教室で使える環境の整備と、各教室へノートパソコンを整備していただきました。次期新学習指導要領実施に向けて、各学校で活用されることを望んでおります。

続いて、生涯学習関係について申し上げます。この度、施設の改修に関する案件が多く見られます。文化財センターと、市テニスコート場クラブハウスでは、男女トイレの洋式化を進めるということですが、オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの普及啓発のためには、幅広い年齢層に御利用いただく必要があります。その意味で、バリアフリー化を今後も推進していただければありがたいと思っております。

また、施設の老朽化が進んでいる総合体育館、栗山公園健康運動センターについても、安全・安心に市民に御利用いただけるように、計画的に改修を進めてもらえたらありがたいと思えます。

また、公民館備品について、平成30年度予算で展示パネルを購入していただくということで、利用者の方々も喜ぶと思えます。平成30年度は、東分館の展示パネルを買い替えるということで、各分館にある状態の悪い展示パネルを順次買い替えていただければありがたいと思えます。

以上です。

◎西岡市長 貴重な御意見ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。

◎岡村委員 学校教育の庶務課関係についてお話しします。平成29年度、平成30年度と、トイレの改修工事があり、近年、毎年、1校1か所ずつが整備されていますが、きれいな明るいトイレは望まれていますし、また洋式化も推進されています。今の子どもたちは和式になれていませぬので、トイレの利用を我慢してしまつて健康障害が生じることが懸念されていますので、洋式化がとても望ましいと考えています。子どもたちが必要なときに使える快適なトイレを提供していきたいと考えています。

また、災害時は地域の避難所となりますので、高齢の方は、洋式の方が使いやすいというこ

とがありますので、併せて御検討いただきたいと思います。

次に、生涯学習の図書館関係ですが、図書館本館の空調設備工事は4か月間お休みしましたが、その間に、臨時の窓口を作るとか、その前に説明会をしていただいたりして、あまり御不満が出ず、地域の方たちに受け入れられたと思います。

みんな古くなっているので、改修工事が大切なんですけど、今回大規模になってしまったんですけど、4か月休館したということもありますので、これからはできるだけ休館しないで、短期間で少しずつ修理していただきたいと考えています。よろしく願いいたします。

◎西岡市長 どうもありがとうございました。他にございますでしょうか。

◎浅野委員 私の方からは2点、意見を申し上げたいと思います。まず1点目、先ほど説明がありましたように、間もなく「勇気と希望がわいてくる魔法の言葉集」第4集というものが発行されます。これについて、一言補足的に申し上げたく思います。

教育委員会では、自他の生命と人格を尊重するということが教育目標の筆頭に掲げております。子どもたちが、命の大切さ、あるいは生きていることそのものの尊さを感じ取り、生命への畏敬の念を持つこと、また、そのような感覚を母体として、自他の生命、人格を尊重する態度をしっかりと身につけることが重要であると、我々としては考えております。

そのためには、子どもたちが自分自身を肯定できるような環境づくりが非常に重要であり、そういった環境は、子どもたちをいつでも支えてくれる、例えば家族であったり、先生であったり友達であったり、そういうものによって与えられるものであろうと考えております。子どもたちが、どういった苦境に置かれていようとも、みんながしっかり支えてくれるんだと感じられる環境が、子どもたちに安心感と勇気を与えてくれるのではないかと考えている次第です。

そういった人々から掛けられる言葉の一つ一つが、子どもたちにとっては大変重要な支え、非常に貴重なリソースということになろうかと思います。その言葉が、子どもたちに、ここにいてよいのだという安心感と、目の前の問題にしっかりと取り組んでいく勇気をもたらし、希望を持って人生を前向きに歩んでいく力を生み出します。

このような力を身につける中で初めて、自他の生命と人格を尊重するという態度が育まれるものであると考えております。今回発行されるリーフレットに掲載された言葉は、全て小金井市立学校に在籍する子どもたち、それからその保護者の皆さん及び教職員の皆さんから募集したものであります。その点で、これらの言葉には、子どもたちが日頃の生活から感じ取るありのままの気持ち、あるいは生の感動体験、支えてくれた人々への感謝の念などが、素直に表現されており、読み手の心に深く響くものとなっていると考えております。全ての家庭や学校でこのような言葉が交わされ、ときに自信を失ったり悩んだりする子どもたちの心に、勇気と希望とを呼び起こすことを、我々としては願っております。

2点目です。生涯学習部に関わることですが、先ほども御説明がありましたように、市制施行60周年記念ということで、様々なイベントが予定されております。市史編さん事業であるとか、あるいは貴重な絵図の修復事業であるとか、あるいはスポーツに関しても様々なイベン

トが予定されているところであります。

こういったイベントを、単なる、いわゆるイベントではなく、次の10年につながるようなより意義深いものになるように、そういったものとして成功するように、我々としては取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

◎西岡市長 教育委員の皆様、大変貴重な御意見をありがとうございました。ただいまいただいた御意見を参考に、今後もすばらしい小金井の教育の更なる発展のために、教育委員会の皆様と協力して取り組んでいきたいと思っております。

また、平成30年度、市制施行60周年ということで、大変大きな節目を迎えますので、子どもたちにとりましても記憶に残る、そして、先ほど浅野委員もおっしゃったように、次の10年につながっていく、いい企画を実施していきたいと思っておりますし、教育委員会の皆様方が行われる周年事業にも、小金井市といたしましても精一杯御協力をして、一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

どの事業も、本当に全て意義があり、また楽しみなんですけれども、10月7日に、小金井市は市制施行60周年記念式典を開催する予定です。小金井 宮地楽器ホールの大ホールで開催する予定でございまして、そのときに、市の歌の発表であるとか、動画の発表であるとか、いろいろなことを準備しておりますが、この日の当日、日曜日なんですけれども、先ほどお話がございましたように、小金井公園江戸東京たてもの園前で、特別巡回ラジオ体操の誘致に成功したわけです。

これは、地元のラジオ体操会連盟やかんぼ生命の皆様の協力で、たくさん応募がある中で選んでいただきました。当日は長い一日になるかと思いますが、たくさんの方々にたてもの園前に集まっていただいて、一体感の醸成、市民健康づくりの意識の啓発、オリ・パラの機運醸成、子どもたちにも、大人の方々も、たくさんの方々に集ってもらって、小金井市の元気を、NHKのラジオを通じて全国に発信してまいりたいと思っておりますので、是非教育委員の先生方にも、当日は朝6時、早いんですけれども、集合いただきたいと思っております。

また、小金井市の教育に関しましては、生きる力ということで、大変さまざまな取組をしていただいております。何よりも大切なことは、子どもたちの安心安全な環境を作ること、学びの環境をしっかりと作っていく、そして、現場で一生懸命子どもたちと向き合っていただく教職員の方々の、働きやすい環境を作っていくことでもあると思っております。

平成30年度も小金井の教育ということに関しては、これまでの取組を大切にしながら、更に発展していけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、議題第2号、学区域の見直しの進捗状況についてを議題といたします。

学区域の見直しにつきましては、平成21年12月にJR中央本線連続立体交差事業の鉄道高架化が終了し、より安全な通学路の確保や利便性など、児童・生徒数の調整機能といった効果を期待して、今後の市全体、区域ごとの人口の動向などに注視し、児童・生徒の増減の傾向

などを分析するなど、さまざまな検討が求められます。高架線が完成しているということが、大変大きいと思います。

また、駅周辺のまちづくりや土地開発などの動向も視野に入れる必要があります。小学校の学童保育の動向も重要な課題でございます。さらに、学校施設の長寿命化計画をはじめとした老朽化対策の方針と合わせまして、総合的な検討を進める必要があるとも切に感じているところでもあります。昨年度第2回目の総合教育会議においても、本件を議題とし、その場で私から「総合的にいろいろな角度から検証を進めていただきたい」旨の発言をさせていただきました。また、平成30年度第1回市議会定例会中の一般質問においても、複数の市議から学区域の見直しを求める意見がございました。

つきましては、平成29年度中の検討状況と進捗並びに今後の予定について、説明をお願いいたします。

◎河田学務課長 川合学校教育部長欠席のため、学務課長より説明させていただきます。

学区域の見直しの検討状況について、御説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。1、経過です。平成15年3月に、小金井市立小・中学校の今後の学校教育の在り方を検討するために設置された小金井市学校教育推進検討委員会より、「学校の適正規模ならびに通学区域の適正化及び弾力化」について「中央線高架後の通学区域等については抜本的改革を行い、適正な通学区域と適正規模の学校の実現を図っていくことが望ましい」という答申がありました。

この答申に基づき、中央線の高架化に伴い、平成22年度に入り検討の準備を進めていたが、実際の通学路等の状況や学級編成の学級の上限の学校規模の適正化（35人学級）への影響を考え、適正学区等検討協議会の設置を延期し、現在に至っています。将来的には、学校施設の長寿命化計画の策定や市全体の公共施設マネジメントの考え方と合わせた学区域の見直しが考えられますが、まず、現状と課題を整理いたします。

2、現状と課題です。1点目は学校規模の視点からの検討です。市内の小中学校の現状としましては、学校教育法施行規則に定められています標準の学級数は、12学級から18学級の間となっております。平成29年度の現状は、例に挙げますと、小学校では第三小学校が23学級と、標準学級数より多く、逆に中学校では東中学校が9学級と、標準学級数より少ないという状況がございます。課題としましては、1点目はまず、緑中学校と東中学校の規模の偏りがあること。2つ目として、基準を超える小学校があることなどが考えられます。

2点目は、将来の児童生徒数推計の視点からの検討です。平成29年度教育人口等推計によりますと、本市の5年後の平成34年度には、児童数は平成29年度に比べて19.6%の増、生徒数は6.6%の増が見込まれています。本市においては、まだしばらくは児童生徒数が増えると考えております。課題としては、1点目、人口ビジョンなどの、他の人口推計値との比較・検討をしていく必要があること。2点目、第三小学校、本町小学校、緑小学校などの学級増が見込まれる学校の施設的な見直し。3点目、武蔵小金井駅南口再開発や、市東部地区の開発事

業の影響を把握していくことなどが挙げられます。

3点目は、通学区域の利便性等の視点からの検討です。もともと保護者から要望のある地域があること、また、中央線の高架化による影響などがございます。課題としては、保護者からの要望への対応や、学校からの意見を聴取をする必要があるなどです。

今後の進め方です。現状と課題を整理する中で、特に、緑中学校と東中学校の生徒数の調整と、一部の小学校に対する児童数の増加への対応は、喫緊に対応しなければならない課題と認識してございます。具体的な検討として、市内の中学校の生徒数を丁目ごとに出して、幾つかの地区の学区域を変更し、中学校5校の規模を平準化するシミュレーションを行ってみました。しかしながら、学区域を変更する対象地域が多くなり、一斉に変更を行うには影響が大きいことが予想されます。また、小学校の学区域も併せて考えると、更に対象地域が多くなり複雑となってきます。

学区域の変更に関しては、市民生活に大きく関わることから、丁寧に進めていきたいと思っています。有識者や市民を交えた検討協議会を設置し、一定の時間を掛けて検討する必要があり、決定してからも1年以上の周知期間が必要となります。

その一方で、喫緊の課題にも対応していかなければならないため、例として、近隣市でも実施している調整区域を設定し、弾力的運用で喫緊の課題を乗り切ることも、1つの案として出ています。調整区域とは、「指定学校以外の学校へ就学することを認めるために設定する区域」のことで、学校規模の適正化を図るために設定するもので、学区域の変更に比べますと、比較的取り掛かりやすい手法であります。

いずれにしても、平成30年度以降はなるべく早い段階で上記課題の優先順位を決め、部内・庁内での検討を行い、進め方やスケジュールをまとめていきたいと考えております。

説明は以上です。

◎西岡市長 ありがとうございます。それでは、学区域の見直しにつきまして、御意見や御感想があればお聞かせください。

◎鮎川教育長職務代理者 この学区域の見直しに関して、私は以前の総合教育会議の場でも、検討を進めていく時期が来ていると発言をしたと思います。今の学務課長の御説明を伺いまして、大変丁寧に、様々な観点から御検討いただいていることが分かっております。

学校規模の適正化、通学距離など様々な要因から、見直し、検討は進めていただきたいという気持ちは変わりがないのですが、急ぎ過ぎるのではなく、検討を重ねていただいた上で、決定から実施までの周知の期間も確保していただけるようにと思っております。

災害時の地域の拠点となること、また、生涯学習の拠点にもなると思います。学区域というのは大変重要ですので、急ぎ過ぎるのではなく、重ねてお願いをいたします。

ただ、この学区域の見直しは、事務局の方々にとって大きな作業になると思います。事務局の方々の御負担も考えながら、丁寧に進めていけるとよいというのが、私の思いです。

以上です。

◎**福元委員** 先ほど、学務課長の話を聞いて、非常に丁寧な進め方、大事な視点をしっかり押さえて考えてもらっているということで、よかったなと思っております。

ただ1つ、小金井市の学校というのは、以前からそうですが、地域と学校の連携が非常にスムーズにいつているんです。この、学校が地域に支えられているというのが非常に大きいということなんですね。やはり、この検討をするに当たっては、地域の声も聞いていかなきゃいけないなと考えております。

以上です。

◎**浅野委員** 既にお話が出ておりますように、学区域の変更については、関連する多くの方々がいらっしゃり、それらの多様な考え方を吸い取り、くみ上げ、調整していく必要があります。したがって、大変時間が掛かる可能性は高いです。また、大きな問題ですので、これに対応するためには、現行の教育委員会の組織、あるいは人員配置についても一定の強化が必要ではないかなと考えています。

その間、指定校変更あるいは先ほど御説明がありましたように、調整区域といった工夫を用いる形で、弾力的に運用できないか、事務方と相談しながら今後検討していきたいと考えています。

以上です。

◎**西岡市長** 貴重な御意見、ありがとうございます。丁寧に進めていただきたい、周知期間、それから地域の声をしっかり聞くということ、また、教育委員会の組織の拡充でありますとか、指定校変更などの弾力的な運用など、さまざまな御意見をいただきました。

私といたしましても、学区域の見直しは大変大きな課題と認識しておりますし、また一方で今指摘がありましたように、人数の格差でありますとか、地域の声でありますとか、また検討していかなければいけないいろいろな課題があると思っております。

教育委員会におかれましては、そういう状況の中ではありますけれども、一方でスピード感も必要な部分でございます。そういった姿勢も持って取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、議題第3号、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例についてを議題とします。

市では、市民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に手を取り安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、本条例を第1回定例会に上程したところでございます。なお、この条例案につきましては、第1回定例会では継続審議となっておりますので、第2回定例会に向けた対応をこれからしていくこととなります。

本件につきましては、担当から説明をお願いいたします。

◎**藤井自立生活支援課長** 福祉保健部自立生活支援課長より、御報告させていただきます。障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例についてでございます。

本日お手元に、資料3点御用意させていただきました。資料3が条例となっておりまして、資料4が、条例の逐条解説（案）、資料5が、障害者差別解消法周知のためのチラシとなっております。

それでは説明させていただきます。平成28年4月1日、国におきましては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、「障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を求めております。

この、障害者差別解消法が施行されたことに伴いまして、本市では、総務部職員課において「小金井市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、障がいのある方に市職員が適切に対応するために必要な事項を定めた内容につきまして、市職員への周知はもちろんのこと、市ホームページ等にも掲載することで、広く周知を行っているところでございます。

また、障害者差別解消法の施行に先立ちまして、福祉保健部自立生活支援課が所管しております、障がい者等への支援体制の整備を図るための会議でございます小金井市地域自立支援協議会委員の発議によりまして、小金井市独自の障害者差別解消条例の制定を目指し、この間約3年間の長きにわたりまして、シンポジウムや意見交換会も行いまして、広く市民の御意見も踏まえ、御協議をいただいていたところでございます。

この度、地域自立支援協議会での条例内容についての御了承をいただきまして、本条例でございます「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」を、市議会に上程させていただきました。

資料3の条例をちょっと見ていただきたいと思いますので、内容について御説明いたします。

まず前文には、前半部分では障がい者差別の現状、そしてそれを解消していくためには、障がいや障がいのある人への理解の重要性や、配慮について学ぶことが大切であることをうたっております。そして前文の後半部分におきましては、国際連合における条約の採択から、日本における障害者差別解消法の施行についての経緯が記載しております。前文の最後には、「障害のある人もない人も等しく、基本的人権を有する個人としてその尊厳が重んじられ、相互に尊重し合いながら、共に学び、共に生きる小金井市」を実現するために本条例を制定するとうたっております。

条例の目的でございます。第1条には、法の趣旨にのっとりまして、「障害者に対する市民及び事業者の理解を深め、障害者に対する差別をなくすための取組に関し、基本理念を定め、小金井市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、当該取組に係る施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的に推進し、もって市民が障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に手を取り合い安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。」と定めてございます。

第2条では定義を、第3条では基本理念を定め、第4条では市の責務、第5条では市民及び事業者の責務について、それぞれ定めてございます。

第6条・第7条におきましては、差別の禁止と虐待の禁止についてを定めております。第8条は、合理的な配慮について、例示をしております、第9条では相互理解の促進、第10条では教育について定めてございます。

第11条から第15条までには、特定相談、助言又はあっせん、対象事案の調査・勧告など、障がい者本人に係る差別に関する相談等があった場合についての定めを記載してございます。

第16条では、条例の施行について、必要な事項は別に定める旨の委任について定めてございます。

また、付則におきましては、本条例は規則で定める日からの施行と、3年ごとの見直しを規定してございます。

ただいま御説明いたしましたとおり、特に第8条の「合理的な配慮」、第9条の「相互理解の促進」、第10条の「教育」の規定につきましては、教育委員会にも深く関わっているところでございます、この10条につきましては、教育委員会事務局の皆様からも、学校教育法あるいは小金井市教育委員会における基本方針など、様々な知識、観点からの御助言をいただきまして、条文とさせていただきます部分でございます。

この間の御助力について教育委員会事務局の皆様へ感謝申し上げますとともに、より一層、障がい者福祉への御助力をお願い申し上げ、私の説明とさせていただきます。

以上です。

◎西岡市長 ありがとうございます。それでは、本件につきまして御意見や御感想があれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎鮎川教育長職務代理者 ただいま担当課長から、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」を上程したとの御報告をいただきました。第10条には、教育についての規定がございます。

まず、小金井市教育委員会においては「第2次明日の小金井教育プラン」を策定しており、重点施策の推進項目の中で、「心のバリアフリー事業の推進」と「特別支援教育の充実」を掲げております。

「障害のある方との交流や福祉体験活動を通じた障害に対する理解教育」を行うことで、心のバリアフリー事業を推進し、障がいのある児童・生徒の一人一人の能力を最大に伸長するため、多様な教育活動を展開する必要がある、そのため、「特別支援教育の充実を図る」としています。私も、学校公開などに伺った際、実際にこの福祉体験活動など、拝見しております。

先ほど担当課長より御説明がありましたが、障害者差別解消法への対応につきましては、第2次明日の小金井教育プランにある「心のバリアフリー事業の推進」や「特別支援教育の充実」を通じまして、既に取組が始まっていると思っております。

以上でございます。

◎西岡市長 ありがとうございます。

◎福元委員 前文の2段落目に、「市民一人一人が障害を理由とする差別を身近な問題として

捉え」とあります。「身近な問題」ということですが、誰もが事故や病気、さらには高齢化によって障害のある方と同じように、社会的障壁を感じる場面に会える可能性があり、これは決して他人事ではない問題だと感じております。

社会的障壁の除去については、重すぎる負担という観点も踏まえながら、「合理的な配慮」を行うことについて課題を共有化し、理解を深めていく必要があるかと感じております。

◎西岡市長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

◎岡村委員 今、福元先生がおっしゃった「合理的な配慮」ですが、障害者差別解消法においては、法的義務となっています。学校において教職員は日々、様々な場面で、もう既に社会的障壁に対して合理的配慮を行って、奔走していらっしゃると思うんですが、この合理的な配慮が過重な負担となる場合は、どのように私たちが考えていけばよいかというのも大きな課題となりますので、こちらもよく考えていかなければならないと思います。

◎西岡市長 ありがとうございます。

◎浅野委員 まずは、本条例案をまとめる上で、多くの方が御尽力されたことに対して感謝と敬意を表したく思います。その上で、1点、市長部局の方々に質問なのですが、まずこの条例は市長から提案されたものとなっております。しかしながら、先ほど説明がありましたように、第10条は教育に関わる部分ですけれども、これは、独立行政委員会として、教育の独立性を守るという観点から見ると、市長が定めるべきものではないようにも思えます。

例えば、地方教育行政組織法第21条に列挙されている我々の所管業務を見ますと、本条の案件に関して、教育委員会に管理、執行等を委ねているようにも読めます。その点について、市長部局としてどのようにお考えなのかをお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤井自立生活支援課長 浅野委員から御質問ありました件について、お答えいたします。

まずこの本条例を協議してまいりました地域自立支援協議会の協議の中で、「教育」にしましては、別途取り上げて条文に規定をしたいという旨の強い希望が、まずありました。

現在、多摩地区26市におきまして、障害者差別解消条例を施行または施行予定の市は、本市を除きまして、八王子市、国立市、立川市の3市ございますが、そのうちの八王子市と立川市におきましては、やはり「教育」におけるの条文が本市の条例同様、別途規定されているものでございます。

この条文では、なるべく多くの方に障がいに関する理解を深めていただきたいということから、第10条につきましても、市立学校、国立学校、私立学校等に限らぬよう、対象を大きく規定しているものでございます。

また、当然のことながら、具体的な教育施策につきましては教育委員会の中で進められることでもございますので、あくまで市長部局としては、第10条第1項に記載しましたように、「必要な環境を整えるよう努める」ことや「特別支援教育等の研修の充実を図る」など、教育施策の根幹ではなく、その周りを支える部分の規定とさせていただいております。

また、個別具体の教育の施策につきましては、明日の小金井教育プラン等、教育委員会の教

育計画や指針等に掲載されていると認識してございます。

以上です。

◎**浅野委員** ただいま、御答弁いただきましてありがとうございます。「必要な環境を整えるよう努める」ことに、積極的にコミットしていただける姿勢を市長部局が示していただいたことを、教育委員としては率直にありがたいと感じております。今後も、具体的な予算措置などにおいて市長部局と教育委員会と共に連携して、進めていければよいかなと考えております。

同じく第10条についてですけれども、教育委員会としては、これまでも特別支援教育についての研修を行ってまいりました。これからも、より一層積極的にそれを推進していきたいと考えております。その際に、その一助として、本日の資料として配られております地域自立支援協議会と自立生活支援課とで作成された障害者差別解消法についてのパンフレットを利用させていただければと思います。

加えまして、本条例案が可決施行されました後に、逐条解説集も発行されるのではないかと思うのですが、逐条解説の冊子の普及、周知にも御尽力いただければと願っております。

以上です。

◎**藤井自立生活支援課長** まず、こちらの差別解消法のパンフレットは、きちんと完成いたしましたら、別途教育委員会にも送付させていただきますし、またこちらの逐条解説、市民の方が、こういった差別の解消の推進、合理的配慮に努めるよう周知することが重要と考えておりますので、きちんと周知していくと御回答させていただきます。

以上です。

◎**西岡市長** ありがとうございます。皆様方、大変貴重な御意見をいただきました。現在継続審議中ということでございます。その中にありまして、大変貴重な御意見をいただいたと思っております。

また、浅野委員から御発言のありました教育委員会でも是非周知をしていきたいということは、大変、感謝申し上げます。逐条解説や法のパンフレット、また、担当課の方でも、条例について、手作りですけれども、パンフレットを作成していきたいという意向を持っていますので、皆様方にも是非御活用していただき、多くの方々に普及していけるように、私たちが周知をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私といたしましては、この条例につきましては、自立支援協議会の方々の大変熱い思いを十分に受けとめておりますので、早期の条例制定を目指して努力してまいりたいと思っております。

続きまして、議題第4号、その他を議題といたします。皆様から何か発言がございましたら、お願いいたします。

(発言なし)

◎**西岡市長** それでは、最後に教育長から総括をお願いいたします。

◎**山本教育長** 本日は貴重な意見交換、そして情報交換の場を設けていただきまして、ありがとうございます。たしか前回も私、同じことを言いましたけれども、西岡市長におかれまし

ては、大変教育行政について御支援、御理解を賜りました。本当にありがたいと思っております。

特に、学校行事、それから学校公開においては、私より多いんじゃないかと思うぐらい学校を訪問していただいて、実態を御理解していただいた。また、生涯学習、スポーツに関しても、様々なスポーツイベント、文化イベントに参加していただいて、温かい言葉をかけていただいて、本当にありがとうございます。

それでは、3点ありますけれども、ごく簡単にお話ししたいと思います。

まず、平成29年度の総括と平成30年度の展望ということでございますけれども、私が一番ここで申し上げたいのは、平成30年度の予算につきまして、ここ4年の間に一番、教育委員会からの予算要望を聞いていただいたと思っております。重要な予算をたくさん認めていただいて、本当に、「子育て環境日本一」という言葉を掲げて、子どもたちの育ちの環境整備に努める西岡市長ならではと思ひ、大変ありがたいと思ひました。教育環境の整備がどんどん進展することだろうと喜んでおります。特に、特別支援教育の関連の予算が大幅について、人的配置、それから物的な配備等、本当に、環境整備が前進したんじゃないかなと思っております。議題1については、以上です。

議題2の学区編制につきましては、長年の懸案ではありましたが、ここでようやく第一段階の、学務課における課題整理ということができましたので、今後は、先ほど市長がおっしゃったように、スピード感を持って、速度を上げて着実に進めていきたいと考えております。第2の議題については、以上です。

最後に、条例についてですけれども、今回の条例の文案の検討においては、自立生活支援課からの説明を受けた後に、私が中心になって、教育委員会内での協議、それから校長会をすぐを開いてもらって、その文案について丁寧に検討していただきました。学校現場の声も聞きながら、文言の修正を提案させていただきました。その間、多少時間が掛かったということで、幾分か御迷惑をおかけしたかなと反省しておりますけれども、理想的な小金井市を作っていくための条例ですから、本当に丁寧に、様々な意見を入れながら作っていく必要があると思ひ、このようにさせていただいた次第です。

今後、教職員の研修、それから児童・生徒の理解教育、これまでもやっておりますけれども、一層充実させていく必要があると思ひしております。同時に、先ほど教育委員さんからもお話がありましたけれども、本当に障がいのある方が幸せに暮らすことができるまちにしていくためには、人的配置も含めた環境整備に同時に力を入れていかなければならないと思ひしております。そのためにも、財政上の一層の御配慮をお願いして、市長部局と教育委員会、連携しながら、みんなが幸せに生きていくことのできる社会づくりに努めていきたいと考えております。

甚だ簡単ですけれども、以上でございます。

◎西岡市長 それでは私の方からも、少しだけお時間をいただきまして、一言、発言させていただきます。

山本教育長をはじめいたします教育委員の皆様、本当に、日頃からありがとうございます。皆様方が大変御熱心に、小金井の教育の発展に向けて御尽力いただいているお姿を、よく拝見しておりまして、大変感謝をいたしております。

多くの皆様方の御努力、地域の方々の御努力、歴代の教育委員会の方々の御努力によって、小金井市の教育は、大変、歴史的に見ても非常に大きな成果を上げてきたとっておりますし、たくさんの人材を社会に排出してこられたとっております。これからも、小金井市教育委員会が培ってこられた、また小金井の学校が培ってこられた歴史や伝統を大切にしながらも、時代の要請に応える質的な転換にも応えていかなければいけないとっております。

子どもたちの健やかな成長を図り、生きる力を育むために、平成30年度も是非御尽力いただきたいとっておりますし、小金井市といたしましても、小金井の教育の発展に向けてしっかり連携させていただき、今からも一生懸命、私たちがもっともっと貢献できるように、予算面での様々な取組を続けてまいりたいと考えております。

常々私は、学校というのは子どもたちにとっていろいろな存在だと思うんですが、自分の経験からも、やっぱり子どもたちにとって恩師に出会える場所であってほしいなど。そのとき気づかなくても、後で振り返ったときに、あの先生の言葉、あの一言、あのときのサポートが今の自分を支えてくれている、作ってくれていると、自分自身の体験からも、そう思います。子どもたちにとって恩師に出会える学校であってほしいと、常々思っておりますので、是非頑張ってくださいと思います。

また、教育長に作成していただきました「魔法の言葉集」、私も1部、2部、3部、全て読ませていただきました。総集編、もうでき上がっているんですか。

◎山本教育長 あと二、三日。今月中にはできます。

◎西岡市長 あと、二、三日、分かりました。1万部ですね。その完成をととても楽しみにしてまして、あの中には本当にいい言葉があります。「言霊」という言葉がありますが、言葉にはやっぱり魂があって、その人にとってはその言霊が、ときに人生を変える一言になるんだという場面もあると思います。この「魔法の言葉集」は、本当にいい取組だと思っておりますので、この1万部の総集編が、小金井の子どもたち、保護者、地域の方々のいろいろな気づきや、また、何かに苦しみ悩んでいる人にとって勇気と元気が出てくる、そういう役割を是非發揮していただきたいと思っております、教育委員会の皆様におかれましては、1万部という、なかなかの数字であります、是非有効に活用していただきたいと思っております。以上でございます。

では、以上で予定した議題は全て終了いたしました。引き続き皆様のお力添えを御期待申し上げます、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で、平成29年度第2回総合教育会議を終了いたします。

皆様ありがとうございました。

(午後 5 時 5 分散会)